

四日市市告示第176号

四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年3月31日

四日市市長 森 智 広

四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱  
四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金交付要綱（令和2年四日市市告示第163号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>令和7年3月31日</u> 限り、 その効力を失う。	附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>平成34年3月31日</u> 限り、 その効力を失う。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第8条関係）

年 月 日

四日市市長

申請者 住所  
氏名  
電話番号 ( )

四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金交付申請書

四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1. 敷地増しを行う土地の概要

	土地の所在地	地目	地積(m <sup>2</sup> )
既に居住している土地	四日市市		
新たに取得する土地	四日市市		

2. 補助金交付申請額等

手続きに係る経費	円
補助金申請額	円
手続き完了予定月	年 月

3. 申請者世帯構成員（予定者を含む）（記入欄が不足する場合は次頁に記入）

	氏名	続柄	生年月日	年齢
世帯主			年 月 日	歳
世帯員			年 月 日	歳
世帯員			年 月 日	歳

4. 同居等を行う世帯構成員（記入欄が不足する場合は次頁に記入）

※同居等を行う場合に記入

	氏名	続柄	生年月日	年齢
世帯主			年 月 日	歳
世帯員			年 月 日	歳
世帯員			年 月 日	歳

5. 添付書類：次頁参照

【同意事項】

この補助金の申請に係る審査のため、市が私（及び同居等を行う世帯の代表者）を含む世帯構成員全員の住民基本台帳及び市町村税の納付状況について確認することに同意します。

住所  
氏名

※同居等を行う場合

同居等を行う世帯の代表者 住所  
氏名

3. 申請者世帯構成員（前頁の記入欄が不足する場合に記入）

	氏名	続柄	生年月日	年齢
世帯主			年 月 日	歳
世帯員			年 月 日	歳
世帯員			年 月 日	歳
世帯員			年 月 日	歳

4. 同居等を行う世帯構成員（前頁の記入欄が不足する場合に記入）

	氏名	続柄	生年月日	年齢
世帯主			年 月 日	歳
世帯員			年 月 日	歳
世帯員			年 月 日	歳
世帯員			年 月 日	歳

※添付書類

- (1) 敷地増しを行う土地の公図、登記事項証明書
- (2) 世帯全員（同居等を行う世帯全員を含む）の住民票（発行日から3月以内のもの）
- (3) 世帯全員（同居等を行う世帯全員を含む）の市町村税の滞納がないことの証明書（発行日から3月以内のもの）
- (4) 同居等を行う世帯が申請者世帯と親子関係であることを証する書類  
※同居等を行う場合
- (5) 敷地増しに係る手続の見積書等の写し等手続きの内容がわかる書類
- (6) 誓約書
- (7) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める書類

## 誓約書

年 月 日

四日市市長

住 所

氏 名

電話番号 ( )

(申請者が自署しない場合、記名押印してください)

四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金の交付申請にあたり、私を含む世帯構成員全員が次に掲げる事項（同居等を行う場合は同居等を行う世帯の構成員全員が(2)の事項）について誓約します。

- (1) 補助対象の土地に3年以上定住する意思があること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと（同居等を行う場合は、同居等を行う世帯を含む）。
- (3) 新たに取得する土地は、私を含む世帯の2親等内の親族が所有していないものであること。

第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第10条関係）

年 月 日

四日市市長

申請者 住 所

フリ ザナ  
氏 名

電話番号 ( )

四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号 により交付決定を受けた四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金について、下記のとおりその内容等を変更又は中止したいので、四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金交付要綱第10条の規定により下記のとおり申請します。

記

1. 土地の所在地 四日市市  
(新たに取得する土地)
2. 変更内容
3. 変更交付申請額 円  
前回交付決定額 円  
変更増減額 円
4. 添付資料
  - (1) 変更後の見積書等の写し等手続の内容がわかる書類
  - (2) その他変更内容が判断できる書類
  - (3) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める書類

第5号様式を次のように改める。

第5号様式（第12条関係）

年 月 日

四日市市長

住 所  
フリ ガナ  
氏 名  
電話番号 ( )

四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金について、敷地増しの手続き等が完了したので、四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり実績報告します。

1. 土地の所在地 四日市市  
(新たに取得した土地)

2. 手続き完了日 年 月 日

3. 添付書類

- (1) 敷地増しの手続きが完了したことを証する書類
- (2) 補助対象経費にかかる請求書、明細書及び支払額を証する領収書の写し
- (3) 定住を開始したことを証する書類  
※交付申請時に補助対象の土地に居住していなかった者がいる場合
- (4) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める書類

【同意事項】

- 1 この補助金の交付確定に係る審査のため、市が私(及び同居等を行う世帯の代表者)を含む世帯構成員全員の住民基本台帳及び市税の納付状況について確認することに同意します。
- 2 補助金交付後の調査のため、補助金の交付日から起算して3年間、市が私(及び同居等を行う世帯の代表者)を含む世帯構成員全員の住民基本台帳及び市税の納付状況について確認することに同意します。

住 所  
氏 名 印

※同居等を行う場合

同居等を行う世帯の代表者 住 所  
氏 名 印

第7号様式を次のように改める。

第7号様式（第14条関係）

年 月 日

四日市市長

住 所

フリガナ  
氏 名

電話番号 ( )

(申請者が自署しない場合、記名押印してください)

四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金支払請求書

年 月 日付け 第 号 で交付の額の確定を受けた四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金について、四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金交付要綱第14条の規定により、次のとおり請求します。

記

1. 土地の所在地 四日市市  
(新たに取得した土地)

2. 支払請求額 円

振 込 先	銀行・金庫・組合		支店・支所・出張所
	口座種別	口座番号	口座名義人 (カタカナ)
	1 普通 2 当座		

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年3月31日から施行する。  
(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱の一部改正)
- 2 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱（令和3年四日市市告示第182号）の一部を次のように改正する。

改正後		
<p>(押印の省略)</p> <p>第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。</p>		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市空き家バンク制度実施要綱(平成28年四日市市告示第103号)	(略)	
四日市市子育て・若年夫婦世帯の住み替え支援補助金交付要綱(令和2年四日市市告示第159号)	(略)	
(略)		

改正前		
<p>(押印の省略)</p> <p>第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。</p>		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市空き家バンク制度実施要綱(平成28年四日市市告示第103号)	(略)	
<u>四日市市狭小宅地改善及び同居等支援補助金交付要綱(平成28年四日市市告示第147号)</u>	<u>第1号様式、第3号様式、第5号様式及び第7号様式</u>	<u>第7号様式については、署名(法人その他の団体にあつては、代表者の署名)をした場合に限る。</u>

四日市市子育て・若年夫婦世帯の住み替え支援補助金交付要綱(令和2年四日市市告示第159号)

(略)

(略)

(都市整備部都市計画課)